

3. 各課からのお願い ～ご協力をお願いします～

◎ 廃棄物の減量と分別にご協力を！

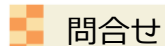
事業系ごみの処理は事業者の責務です。適正処理とともに、ごみ減量と分別に努めましょう。

市では、エコアクション21認証取得事業補助金交付制度や紙資源無料回収制度を設けておりますのでお問合せください。

◎ 「食品ロス削減」にご協力を！

フードドライブの活用、食べ物を残さず食べきるための小盛メニューやドギーバッグ（持ち帰り容器）の導入といった取り組みの実施により食品ロスの削減が図れます。

食品ロスの削減に関するイベントや情報を発信していきますので、ご協力をお願いします。



問合せ

摂津市 生活環境部 環境業務課 ☎072-634-0210

◎ 野焼きの禁止について

法令で定められた基準を満たさない焼却炉や、ドラム缶等で廃棄物を燃やす『野焼き行為』は原則禁止となっています。



◎ 地下水の採取規制について

市では地盤沈下の防止のため、摂津市環境の保全及び創造に関する条例により、平成11年12月以降、新たに井戸を掘削し、動力を用いて地下水を採取することを原則禁止しています。



◎ 地球温暖化への適応策の取組にご協力を！

近年、猛暑日の増加に伴う熱中症や、頻発する異常気象による災害発生等、我々の日常生活に地球温暖化の影響が現れているため、その影響に適応するための取組が重要となってきています。

市では適応策の取組として、市内公共施設の一部に『ドライ型ミスト発生機』を設置し、熱中症予防の一環としてクールスポットの創出を促進しています。

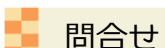
事業者の皆様には、本市の適応策の取組についてご理解いただき、普及に向けご協力をお願いします。

◎ 環境美化ボランティア（びかぼ）制度に登録しませんか

市では、市内で自主的にまちの美化活動を行っていただける方を募集しています。いつでも、気軽に取り組んでいただける制度です。事業所としても登録可能で、登録された場合は「びかぼピブス」（数量限定）をお渡しします。ぜひ、美しいまちづくりにご協力をお願いします。



登録はこちら

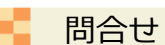


問合せ

摂津市 生活環境部 環境政策課 ☎06-6383-1364

◎ 事業所で不要となったPC、携帯電話、スマホはありませんか

PC等を分解してレアメタル（希少金属）を取り出す作業を、障害者が担うことによって、障害者の就労支援につながります。ぜひ使用済小型家電の回収にご協力をお願いいたします。



問合せ

摂津市 保健福祉部 障害福祉課 ☎06-6383-1374